

○ 平成30年度の宮崎県特定事業主行動計画(第3期)に係る取組状況

1 職員の勤務環境に関するもの	計画における施策の取組状況
(1) 妊娠中及び出産後における配慮	<p>妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担の見直しを行うとともに、妊娠中の職員に対する超過勤務の命令については、本人の体調等に十分配慮した。</p> <p>妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメントの防止を加えた「ハラスメントの防止等に関する要綱」を制定するとともに、妊娠、出産、育児及び介護に関する各種制度の周知を行った。</p>
(2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進	<p>子どもの出生時に、配偶者出産休暇(3日間)の取得を促進した。</p> <p>子育てマイプラン(育児のための休暇計画)の作成を推進するとともに、育児関連休暇の取得促進について、周知徹底を図った。</p>
(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等	<p>子育てマイプランの作成を推進するとともに、育児休業等の制度や手続きについて周知徹底を図った。</p> <p>育児休業の取得の申出があった場合、当該所属において業務分担の見直しを行った。</p> <p>育児休業中の職員に対して、復帰前の打ち合わせを行うなど、安心して職場復帰できる環境の充実を図った。また、休業中も職員ポータルサイトが閲覧できる「リモートアクセス」の利用を促進した。</p>
(4) 女性職員の活躍推進に向けた取組	<p>女性職員サポート制度(女性相談窓口制度)について周知を図った。</p> <p>課長級以上の職員が参加した管理者研修において「働き方改革と生産性の向上」に関する講義を行うなど、研修や庁内会議等を通じて女性の活躍推進や仕事と家庭の両立推進に向けた意識啓発を行った。</p>
(5) 超過勤務の縮減	<p>退庁時間表示カードで退庁予定時刻を表示して勤務時間を「見える化」し、勤務時間に関する意識付けを行った。</p> <p>公務効率を向上させるため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費事務や会計事務等の全庁共通事務の簡素・効率化</li> <li>・会計事務ヘルプデスクの設置</li> <li>・会議開催のルールの周知徹底</li> <li>・テレビ会議システムや電子申請システムの利用促進</li> <li>・RPAやOCR等のICTの活用による業務効率化の検証</li> <li>・挨拶文や企画コンペ仕様書等の全庁共有の推進 等</li> </ul>
(6) 休暇の取得の促進	<p>各所属において休暇計画表を作成し、年次休暇取得に対する意識の醸成と計画的な年次休暇の取得促進を図った。</p>
(7) テレワーク等の多様な働き方の検討	<p>自宅や出張先で職員ポータルサイトが見られる「リモートアクセス」の利用を積極的に推進し、職員が本庁に出張した際に利用できる県庁「サテライトオフィス」の試行運用により、多様な働き方に関する検証を実施した。</p>
2 その他の次世代育成支援対策に関する事項	
(1) 子どもとふれあう機会の充実	<p>こども参観日を実施し、職員と子どもが職場内でふれあう機会をつくった。</p>
(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	<p>定時退庁日に幹部職員のメッセージを放送して定時退庁を促すなど、勤務時間に関する職員の意識改革を推進した。</p> <p>勤務時間を30分又は1時間前倒しする「夏季の朝型勤務」を実施(6月～10月)し、早期退庁後の時間の有効活用を推進した。</p> <p>庁内「働き方改革」推進会議及び各部署のワーク・ライフ・バランス推進委員会を設置し、ワーク・ライフ・バランスの推進等について全庁的に取り組んだ。</p>

○ 平成30年度 宮崎県特定事業主行動計画(第3期)に係る数値目標の進捗状況

項 目	目標値	平成29年度実績 知事部局等	平成30年度実績 知事部局等
男性の育児休業取得率	13.0%	8.5%	9.8%
男性の育児参加休暇取得率	100.0%	72.4%	60.9%
女性の育児休業取得率	100.0%	100.0%	100.0%
職員1人当たり年次休暇取得日数	15日	11.5日 (H28年)	12.2日 (H29年)
知事部局の副主幹級ポスト以上に占める女性の割合	15.0%	12.7% (H30.4.1)	14.1% (H31.4.1)